

奨学金の貸与が終了になったみなさんへ

今後、貸与奨学金の返還が始まります。みなさまからの返還金は、後輩の奨学金として活用されますので、最後まで責任を持って返還しましょう。

なお返還中の手続き、返還が難しくなった時の救済制度等、「返還のてびき」に詳細が記載されています。「返還のてびき」は返還完了まで大切に保管し、内容をよく確認しておきましょう。

奨学金返還の手続き 1

1. 大学HPの奨学金のページに掲載している動画「奨学金の返還」（28分10秒）、
「貸与奨学金の返還及び貸与終了時における手続きについて」（19分55秒）を必ず
視聴してください。
2. お送りした「貸与奨学金返還確認票」の印字内容を確認し、大切に保管してください。
 - ① 人的保証を選択されている方は、連帯保証人・保証人の方にも確認してもらってください。
 - ② 印字内容に変更・修正がある場合は、速やかに奨学金窓口へご連絡ください。
3. 奨学金の返還は登録した口座からの自動引き落とし（毎月27日）になります。
期限までに口座の登録をしてください。
 - ① お送りした「返還のてびき」に差し込まれている「口座振替（リレー口座）
加入申込書」に登録する口座、奨学生自身の情報すべてを記入してください。

奨学金返還の手続き 2

- ② 登録する口座の届出印を持って、金融機関の窓口へ提出してください。
- ③ 金融機関の窓口から3枚目の「預・貯金者控」を受取って保管してください。
- ④ 「預・貯金者控」をコピー（白黒で可）し、奨学金窓口へ送付してください。
期限はお送りした送付状を確認してください。
- ⑤ 学生カウンター（永平寺キャンパス）、企画サービス室（小浜キャンパス）への提出も可能ですが、大学への来学が禁止されている期間は、郵送のみ受け付けます。

3. 全額または一部を繰り上げて返還を行う「繰上返還」制度があります。余裕ができた時は活用してください。第二種奨学金の方は繰上返還をした場合、繰り上げた期間の利息はかかりません。詳しくは「返還のてびき」のP.19を参照してください。

4. 2021年4月以降に進学・在学されている方は、卒業まで返還を待ってもらう
在学猶予届けの登録が可能です。この届出を行わない場合は、2021年10月から返還が始まります。詳しくはお送りした送付状を確認してください。

奨学金返還の手続き 3

5. 不明な点・送付先は下記までお願いします。

〒910-1195

福井県永平寺町松岡兼定島4-1-1

福井県立大学 就職・生活支援課 奨学金窓口

TEL : 0776-61-6000

E-Mail : life@fpu.ac.jp